

1 自己評価及び外部評価結果(1ユニット)

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2170102996		
法人名	社会福祉法人 三輪会		
事業所名	グループホーム榎の実(1ユニット)		
所在地	岐阜県岐阜市世保北33番地		
自己評価作成日	平成21年7月4日	評価結果市町村受理日	平成21年9月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kouhyou.winc.or.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2170102996&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター ぴーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	平成21年7月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>認知症高齢者の状態は日により異なり、機能的低下は避けられない現状の中で我々の提供するサービスも、状況に合わせて柔軟な対応が要求される。常に客観的な判断による個別のサービス、又、個々の利用者のペースに合わせたサービス提供を第一として、尊厳と愛情を持って携わる事を原則としている。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>ユニットリーダーを中心に、職員の明るさ、生き活きた姿勢、優しい対応により、グループホームの理念にそった支援がされており、利用者の表情がとても良い。ホームの建物も日本文化を大切にしたり、ゆとりと空間が充分に確保されており、「穏やかな居心地の良い家」そのものである。建設当初から管理者は、福祉の経験を基に地域密着型を意識し、先駆的取り組み、自治会等とも連携が取れている。地域の福祉相談や福祉教育学生の体験の場となる等、地域に根付いている。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求め ていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟 な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価票(1ユニット)

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員が日常的に講読出来るようスタッフルーム、及び掲示板に運営規程を掲示している。又、職員に対して意識の働きかけとして、日々の申し送り・ケース会議等で理念の基本・全ての情報を共有している。	「地域密着型サービス」の意義を大切に、理念と運営規程を日常的に目で確認できる場所に掲示し、全職員が日々認識している。利用者が住み慣れた地域で、安心して安定した生活が継続できるよう全職員が努力している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の自治会に加入し、様々な地域活動に参加している。また、施設の実施する行事を自治会にお知らせしている。さらに地域の中高生・子供会との交流会を毎年実施している。	自治会に加入している。地域と情報を交換し様々な行事に参加している。ホームの行事も案内し、地域の人々の参加もある。毎年、地域の中・高生や子ども会等との交流も実施し、利用者の楽しみのひとつでもある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の集会への参加・自治会より独居老人の介護支援や災害時の一時避難の取り組み相談に対応、また同法人の地域包括支援センター2ヶ所も取り組みをしており認知症高齢者、その家族の負担の軽減を図っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回のペースで開催する運営推進協議会を通じて施設の実績や生活の様子を報告するに留まらず積極的に質疑を承り今後の運営の指針になるように前向きに取り入れている。	民生委員・自治会長・包括支援センター等からは外部の視点で意見をもらい、現場の職員・管理者からはホームの状況を報告し話し合っている。課題が多くある場合は、サービス向上に活かせる課題を優先し、取り組みを進めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	同法人の事業である、地域包括支援センター2ヶ所が主催する会議に積極的に出席するなど市町村との情報の共有化及びサービスの質の向上に繋げている。	同法人は地域包括センターを2ヶ所持っており、会議・行事には積極的に出席している。市の行事には出席し、地域の課題や施設の現状を報告し、助言ももらっている。ホームからも地域住民に地域包括支援センター等の行事への参加を呼びかけるなど、連携体制にある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	代表者及び全職員に身体拘束についての理解が十分に図られている。現在拘束の場面がなく実例がない。	開設以来、ホームとしての事例はないが、全職員に身体拘束についての研修を実施している。ホームの考えとして、身体拘束とは身体を拘束することのみでなく、自由な行動を害することであると教育をしている。	夜間は、夜勤者2人と宿直者1人が配置され、利用者への対応は可能な状況にあり、夜勤者が1時間毎に巡回しているものの、不安感が残っており、今一度、夜間対応の連携において再確認があるとよい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員に高齢者虐待防止について周知の徹底が図られている。又、職員会議時に講師による権利擁護の中で虐待についての講義も受けている。		

岐阜県 グループホーム樫の実

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域のケア会議での内容など関連事項をスタッフ会議にて勉強会の型式で実施、また、研修会参加やインターネットでの情報により職員に周知徹底を図ると共に、常に関心事として捉えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時十分な説明を行い、納得し入居に至っている。解約時の不安等についても同様である。また、面接時に重要事項説明書により事前説明もしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情処理制度の案内の掲示と意見箱を各フロアに設置し、制度導入を入居時に本人・家族に説明し、意見があれば対応している。	苦情受け付け箱を設置し意見を収集する。苦情受け付け箱を設置し、意見を収集している。また、家族の訪問時やイベント開催日には気軽に声をかけてもらうよう呼びかけている。出された意見には、本人・家族の理解が得られるよう即対応し、出来る限り運営に活かす体制になっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議・月2回のケアスタッフ会議にて問題提起の場を持つ事で反映できる体制である。	職員会議・ケアスタッフ会議・申し送りノート等で職員の意見や提案を聞く機会を設けており、職員の意見を全体の場で検討することもある。職員の意見は、サービス向上につながる最高の気づきであると考えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	常に心身の健康を提唱し、職員は家族的雰囲気の中で就業出来るよう配慮をしている。又、福利厚生にも力を入れ楽しみの中で強い結束力が持てるよう努力している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新規職員研修の実施及び管理者により職員の心得・サービスのあり方等の説明を実施。更に施設内外研修への積極的な参加を促している。専門職の講師による講習を行い職員のサービスの質の向上を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括支援センターが開催するケア会議に参加し他のグループホーム職員やケアマネージャーとの積極的な意見交換等交流の機会を持っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人及び家族より入居前面接時に生活歴・主訴を伺い、また、会話の中からも探り、ケアプランを設定している。本人の状況に合わせてケアマネジャーと介護職員がアセスメントを実施している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前及び入居後に家族よりの施設への要望等をしっかり汲み取り、本人の援助の中にもその意向を取り入れ家族の要望についても全職員が把握している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族・ケアマネジャー・介護職員にて本人の状況に合わせた支援や入居の必要性を検討する。また状況によっては他サービスの紹介も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者は人生の先輩であり長い人生経験で培った事柄も多く尊重すべき点など見習い互いに支えあい職員も一緒になって楽しく生活していく関係を構築していく。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設に入居されたからといってそれまでの関係を断ち切るのではなく、日々密に情報交換を行い異なった立場からの本人支援ができるよう常に家族との絆を持ち続けて頂くよう配慮している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	個別に要望を聞き、知人・家族と連絡を取り可能であれば前所在地への訪問の支援・距離的に困難な場合や特別な状況であれば家族に伝え協力を依頼している。	馴染み人との関係が途切れることのないよう利用者の要望をできる限り聞き入れ、家族や友人の訪問を歓迎し、住んでいた地域の情報などを聴き、友好を深めている。遠距離等、場合によっては家族の協力も得て、利用者の希望を実現している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	作業・行事参加・外出時等には相性を充分考慮し利用者同士良い関係の構築に努めている。また、表現の困難な方に対しては職員が間に入り円滑にコミュニケーションが図れるように援助している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居時に家族に対して、当法人の2ヶ所の特別養護老人ホームへの入所や居宅・地域包括支援センターによる病院・老人保健施設への紹介等が可能な事を説明している。また、退居されても、いつでの相談して頂けるよう、お話をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時の生活の意向や、日々の会話などの関わりの中から、自身で表現できない方についても思いや希望を常に探求し、申し送り書やケース記録に記入し、ケース会議にて検討し職員が周知を図っている。	日々の思いや希望を聞く時間を持つことを何より優先し、利用者との会話を大切にしている。自身の言葉で表現できない利用者の希望の把握については、申し送りノートやケース記録に記入し、利用者に不安を与えないケアを心がけている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前面接時に本人・家族よりこれまでの生活歴を聞き、入居後も会話等の中から継続して情報収集を行い、職員間に周知を図りサービスの提供を行なっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	身体面・精神面の状態を常に観察し、バイタルチェック表・申し送り書・引継ぎ書に記し、把握している。また、定期的・継続的にサービスが提供できるように過去との比較を随時行ない総合的な現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	施設職員だけで介護計画を作成するのではなく期間毎の状態観察と照らし合わせ本人・家族の意向を十分に聞き、また主治医と相談を行い介護計画を作成している。	利用者の生活を把握するなかで本人や家族、関係者の意見や日頃の状態等の情報を交換しながら現状に即した介護計画を作成している。ケアについては主治医とも相談し計画に組み入れている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活状況観察を行い個別に記録し、随時確認可能な状態としている。入居者一人ひとりのQOLの向上を目的にケース会議等で検討し援助の見直しを図っている。問題発生時には随時会議を開き検討の場を持ち、日々のケアの実践に繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	在宅や施設といった枠組みにとらわれず、介護サービスについて必要とされるのであれば取り組む姿勢は持っている。現状では対象者はない。		

岐阜県 グループホーム樫の実

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう	地域との繋がりを常に考えており、学校・子供会・自治会との積極的な交流を図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	総合病院・整形外科・歯科・内科等協力病院（医院）契約がしてある。及び家族が希望される医療機関での受診を支援している。毎週1回行われる主治医の往診時の立会は原則として職員が行っており、随時家族への報告を行い、理解を得ている。また、通院前後の家族への電話連絡・指示の伝達は欠かさず行っている。	週1回のかかりつけ医の往診により、安心・安全の体制がとられている。医療機関との契約も多く、希望があれば他の医療機関の受診の支援も行っている。往診時には職員が立ち会い、随時家族に報告し、理解を得ている。家族とは連携を密にし対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の体調管理や往診時の指示により観察を行い細かな変化についても電話連絡や往診時相談をし指示を仰いでいる。また、同法人の特別老後老人ホーム看護師の協力も得ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時に個人の情報提供を行い入院中の面談を通じて、又、入院先のドクター・看護師・ソーシャルワーカーと密に連絡を取っている。早期退院が実現できるよう対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医・家族・施設の3者により充分な話し合いの場を持ち方針を決定、また、緊急時の対応についても、主治医の指示を最優先する事等、全職員にも周知徹底を行なっている。	入居時に、重度化や終末期における対応は充分に説明し、理解を得ている。ホーム・家族・主治医の三者で充分話し合い、方針を決めている。緊急時の対応については主治医の指示を優先し、家族等に説明のうえ、法人施設を紹介する場合もある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	止血法及び手動式肺人工蘇生機・AEDの取り扱いを定期的に同法人看護師の指導により講習を開催している。スタッフルーム内に緊急時対応マニュアルを設置し全職員が緊急時に対応出来るよう備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火訓練マニュアルをスタッフルーム内に設置し、全職員に周知徹底を図っている。年3回以上の防火訓練の実施により備えている。入居者にも訓練参加して頂き、防災意識を高めている。	防火訓練マニュアルは各階のスタッフルームに設置され、全職員が常時意識するよう徹底されている。訓練は夜間を含め年3回実施され、地域との連携もとられている。3ユニットとも宿直体制があり、水防等の体制も、備蓄品も確保されている。	グループホーム開設以来水害との遭遇はなかったが、過去に大型台風による水害があったという情報を得て、今後、防災訓練の一環として実施したいとする前向きな取り組み姿勢に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の管理・プライバシーの保全については常に留意している。開設以来入居者の尊厳を守るような言葉掛け・対応に配慮し会議・申し送りの場で全職員にもその必要性の認識を図っている。	人生の先輩として人格を尊重し、誇りやプライバシーを傷つけることのない言葉かけを行っている。利用者に対する対応については、ユニットリーダー等が日常職員に啓発し、会議や申し送りの場で認識を図っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定の尊重を原則として利用者それぞれの理解力にあわせて納得した生活が送れるよう心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者が高齢である事を第一に職員が理解した上で個人の生活リズム等意思を尊重し強要する事無く何事においても入居者ペースで行なわれるような援助を行なっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身嗜み・おしゃれについては自己決定される方が殆どであるが、決定が困難な方にはその都度選択して頂く等意志を尊重している。理美容は、希望時に出張理美容院を施設にて手配し利用している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理参加による、満足感を味わえるよう配慮している。日曜日のお好みメニューは献立の決定等にも協力して頂いている。食事時は職員も一緒に摂取しており、後片付けについても入居者と関わりながら行なっている。	食事は職員も同じテーブルを囲み、共に食事を楽しんでいる。支援を必要とする利用者には介助する。栄養士によるカロリー計算も定期的に行われている。利用者には、メニューなど献立作成の協力、準備、後片付けについてもできるだけ手伝ってもらっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	バイタルチェック表(個別)により食事・水分は状態の把握に努めている。献立は管理栄養士により立てられているが、個々の好みについてはフロア職員が把握し、栄養士に定期的に報告を行なっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎日朝夕歯磨きを促し習慣づけることで、口腔内衛生保持に努めている。口腔内の問題が生じた場合には訪問歯科診療の受診手配を行なっている。		

岐阜県 グループホーム樫の実

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	失禁の減少の為に個人の排泄時間チェック、摂取水分量の把握を行い必要に応じてトイレ誘導を行なう。やむなくオムツ使用の方も定期的なトイレ誘導を行なっている。	開設以来、ホームが推進しているトイレ誘導を行いオムツ使用を最小限にする方針は、全職員が実施し定着している。定期的にプライバシーを守りながら排泄の誘導をすることが習慣になりつつある。入居時に紙パンツだった利用者が普通の下着に切り替え、効果が現れている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘に効果的な牛乳・水分補給等個々の状況に合わせて対応している。また、適度な運動(散歩等)実施している。頑固な便秘については主治医に相談し指示を仰いでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1日3名ずつの入浴としており、入居者には理解いただいている。無理強いせず本人のペースに合わせ、拒否の場合は日を変える、全身清拭等の対応をしている。身体汚染がひどい時等は随時入浴を行っている。	週2回の入浴となっているが、夏はシャワー浴など希望者には柔軟に対応している。入浴を拒否した利用者には清拭で対応し、後日改めて入浴を勧めている。身体の汚れがひどい場合は、適宜、入浴の支援を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	現在入居されている方の大半は夜間良く休まれている。昼夜逆転傾向にある方は夜間の睡眠状況を夜勤者が申し送り日中の適度な休息時間を設ける等対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	投薬説明書をファイルし、職員に薬の目的・副作用等把握可能な管理をしている。又、投薬変更の際には薬剤師より用法・諸注意について詳しく説明を受け、申し送り書に記載して職員の周知徹底を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	園芸・カラオケ・習字・手芸・フラワーアレンジメント等の余暇活動、掃除・洗濯・調理等の家事作業等個々の入居者が出番を見出せる場面を提供している。又、嗜好品(飲酒・喫煙)等についても同様の援助を行なっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩・花壇菜園作り・定期的な買い物・地域行事への参加等の外出機会を出来るだけ設けている。また、毎日の生活の中での屋上・テラスへの同行を勧める事により開放的な生活を送れるよう支援している。	職員は日常的に、見晴らしが良く、田園や季節毎の景色が楽しめる開放的な屋上テラスの活用を利用者に勧めている。素敵なテーブルが設置され、語り合うこともできる。希望があれば、家族の協力が必要な場合にはその協力も得て、散歩・買い物などに同行している。	

岐阜県 グループホーム樫の実

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が可能な方には、手元に渡し、また、困難な方に対しては、本人・家族の納得の上職員にて預かり必要時にお渡しして、出来る限り入居者本人による金銭の受け渡しを行うようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	スタッフルームカウンターに電話機を設置し、希望時には随時電話利用が出来る、また手紙についても本人の希望があれば支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	危険防止に配慮しながら、共用空間は清潔を保ち、また季節を感じられるように花や季節の飾りつけをしている。カーテン等で採光調節をし、また電球色の照明で暖かな雰囲気を作り、ゆっくりくつろげるよう配慮している。	建物の中央に吹き抜けの庭があり、居室から庭を眺め自然豊かな雰囲気を味わうことができる。廊下は広く、休憩したり、利用者が団らんでできる場所が多く設けられている。照明器具、カーテンなども穏やかな色づかいでゆったりとした雰囲気をつくり出している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには食卓、畳コーナー、ソファを設置、他に少し離れた場所にソファを設置。玄関に木製ベンチを設置し、また談話コーナーを設ける事で団体での行動が苦手といった方に対しても個室以外で過ごせるスペースの確保が出来る。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人・家族と相談の上、使い慣れた家具や愛用品を居室に置くことで、入居後も本人に安心して過ごしていただける環境の居室作りが出来るよう配慮している。	居室は明るく、周囲は田園地帯であり、緑が多く、すがすがしく風通しがとても良い。どの居室にも大きな押し入れがあり、すっきりと収納され、使い慣れた家具や愛用品がおかれ、広々とした部屋で利用者は過ごしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全居室に表札を掲げ全てのトイレに表示を設置している。また、理解困難な方の為に分り易く張り紙で表記している。個々の能力について全職員が充分理解し統一した見解を持っている。		

1 自己評価及び外部評価結果(2ユニット)

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2170102996		
法人名	社会福祉法人 三輪会		
事業所名	グループホーム櫻の実(2ユニット)		
所在地	岐阜県岐阜市世保北33番地		
自己評価作成日	平成21年7月4日	評価結果市町村受理日	平成21年9月9日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

--

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	平成21年7月22日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟 な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票(2ユニット)

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員が日常的に講読出来るようスタッフルーム、及び掲示板に運営規程を掲示している。又、職員に対して意識の働きかけとして、日々の申し送り・ケース会議等で理念の基本・全ての情報を共有している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の自治会に加入し、様々な地域活動に参加している。また、施設の実施する行事を自治会にお知らせしている。さらに地域の中高生・子供会との交流会を毎年実施している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の集会への参加・自治会より独居老人の介護支援や災害時の一時避難の取り組み相談に対応、また同法人の地域包括支援センター2ヶ所も取り組みをしており認知症高齢者、その家族の負担の軽減を図っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回のペースで開催する運営推進協議会を通じて施設の実績や生活の様子を報告するに留まらず積極的に質疑を承り今後の運営の指針になるように前向きに取り入れている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	同法人の事業である、地域包括支援センター2ヶ所が主催する会議に積極的に出席するなど市町村との情報の共有化及びサービスの質の向上に繋げている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	代表者及び全職員に身体拘束についての理解が十分に図られている。現在拘束の場面がなく実例がない。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員に高齢者虐待防止について周知の徹底が図られている。又、職員会議時に講師による権利擁護の中で虐待についての講義も受けている。		

岐阜県 グループホーム樫の実

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域のケア会議での内容など関連事項をスタッフ会議にて勉強会の型式で実施、また、研修会参加やインターネットでの情報により職員に周知徹底を図ると共に、常に関心事として捉えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時十分な説明を行い、納得し入居に至っている。解約時の不安等についても同様である。また、面接時に重要事項説明書により事前説明もしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情処理制度の案内の掲示と意見箱を各フロアに設置し、制度導入を入居時に本人・家族に説明し、意見があれば対応している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議・月2回のケアスタッフ会議にて問題提起の場を持つ事で反映できる体制である。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	常に心身の健康を提唱し、職員は家族的雰囲気の中で就業出来るよう配慮をしている。又、福利厚生にも力を入れ楽しみの中で強い結束力が持てるよう努力している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新規職員研修の実施及び管理者により職員の心得・サービスのあり方等の説明を実施。更に施設内外研修への積極的な参加を促している。専門職の講師による講習を行い職員のサービスの質の向上を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括支援センターが開催するケア会議に参加し他のグループホーム職員やケアマネージャーとの積極的な意見交換等交流の機会を持っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人及び家族より入居前面接時に生活歴・主訴を伺い、また、会話の中からも探り、ケアプランを設定している。本人の状況に合わせてケアマネジャーと介護職員がアセスメントを実施している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前及び入居後に家族よりの施設への要望等をしっかり汲み取り、本人の援助の中にもその意向を取り入れ家族の要望についても全職員が把握している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族・ケアマネジャー・介護職員にて本人の状況に合わせた支援や入居の必要性を検討する。また状況によっては他サービスの紹介も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者は人生の先輩であり長い人生経験で培った事柄も多く尊重すべき点など見習い互いに支えあい職員も一緒になって楽しく生活していく関係を構築していく。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設に入居されたからといってそれまでの関係を断ち切るのではなく、日々密に情報交換を行い異なった立場からの本人支援ができるよう常に家族との絆を持ち続けて頂くよう配慮している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	個別に要望を聞き、知人・家族と連絡を取り可能であれば前所在地への訪問の支援・距離的に困難な場合や特別な状況であれば家族に伝え協力を依頼している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	作業・行事参加・外出時等には相性を充分考慮し利用者同士良い関係の構築に努めている。また、表現の困難な方に対しては職員が間に入り円滑にコミュニケーションが図れるように援助している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居時に家族に対して、当法人の2ヶ所の特別養護老人ホームへの入所や居宅・地域包括支援センターによる病院・老人保健施設への紹介等が可能な事を説明している。また、退居されても、いつでの相談して頂けるよう、お話をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時の生活の意向や、日々の会話などの関わりの中から、自身で表現できない方についても思いや希望を常に探求し、申し送り書やケース記録に記入し、ケース会議にて検討し職員が周知を図っている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前面接時に本人・家族よりこれまでの生活歴を聞き、入居後も会話等の中から継続して情報収集を行い、職員間に周知を図りサービスの提供を行なっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	身体面・精神面の状態を常に観察し、バイタルチェック表・申し送り書・引継ぎ書に記し、把握している。また、定期的・継続的にサービスが提供できるように過去との比較を随時行ない総合的な現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	施設職員だけで介護計画を作成するのではなく期間毎の状態観察と照らし合わせ本人・家族の意向を十分に聞き、また主治医と相談を行い介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活状況観察を行い個別に記録し、随時確認可能な状態としている。入居者一人ひとりのQOLの向上を目的にケース会議等で検討し援助の見直しを図っている。問題発生時には随時会議を開き検討の場を持ち、日々のケアの実践に繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	在宅や施設といった枠組みにとらわれず、介護サービスについて必要とされるのであれば取り組む姿勢は持っている。現状では対象者はない。		

岐阜県 グループホーム樫の実

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう	地域との繋がりを常に考えており、学校・子供会・自治会との積極的な交流を図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	総合病院・整形外科・歯科・内科等協力病院（医院）契約がしてある。及び家族が希望される医療機関での受診を支援している。毎週1回行われる主治医の往診時の立会は原則として職員が行っており、随時家族への報告を行い、理解を得ている。また、通院前後の家族への電話連絡・指示の伝達は欠かさず行っている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の体調管理や往診時の指示により観察を行い細かな変化についても電話連絡や往診時相談をし指示を仰いでいる。また、同法人の特別老後老人ホーム看護師の協力も得ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時に個人の情報提供を行い入院中の面談を通じて、又、入院先のドクター・看護師・ソーシャルワーカーと密に連絡を取っている。早期退院が実現できるよう対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医・家族・施設の3者により充分な話し合いの場を持ち方針を決定、また、緊急時の対応についても、主治医の指示を最優先する事等、全職員にも周知徹底を行なっている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	止血法及び手動式肺人工蘇生機・AEDの取り扱いを定期的に同法人看護師の指導により講習を開催している。スタッフルーム内に緊急時対応マニュアルを設置し全職員が緊急時に対応出来るよう備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火訓練マニュアルをスタッフルーム内に設置し、全職員に周知徹底を図っている。年3回以上の防火訓練の実施により備えている。入居者にも訓練参加して頂き、防災意識を高めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の管理・プライバシーの保全については常に留意している。開設以来入居者の尊厳を守るような言葉掛け・対応に配慮し会議・申し送りの場で全職員にもその必要性の認識を図っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定の尊重を原則として利用者それぞれの理解力にあわせて納得した生活が送れるよう心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者が高齢である事を第一に職員が理解した上で個人の生活リズム等意思を尊重し強要する事無く何事においても入居者ペースで行なわれるような援助を行なっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身嗜み・おしゃれについては自己決定される方が殆どであるが、決定が困難な方にはその都度選択して頂く等意志を尊重している。理美容は、希望時に出張理美容院を施設にて手配し利用している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理参加による、満足感を味わえるよう配慮している。日曜日のお好みメニューは献立の決定等にも協力して頂いている。食事時は職員も一緒に摂取しており、後片付けについても入居者と関わりながら行なっている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	バイタルチェック表(個別)により食事・水分は状態の把握に努めている。献立は管理栄養士により立てられているが、個々の好みについてはフロア職員が把握し、栄養士に定期的に報告を行なっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎日朝夕歯磨きを促し習慣づけることで、口腔内衛生保持に努めている。口腔内の問題が生じた場合には訪問歯科診療の受診手配を行なっている。		

岐阜県 グループホーム樫の実

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	失禁の減少の為に個人の排泄時間チェック、摂取水分量の把握を行い必要に応じてトイレ誘導を行なう。やむなくオムツ使用の方も定期的なトイレ誘導を行なっている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘に効果的な牛乳・水分補給等個々の状況に合わせて対応している。また、適度な運動(散歩等)実施している。頑固な便秘については主治医に相談し指示を仰いでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1日3名ずつの入浴としており、入居者には理解いただいている。無理強いせず本人のペースに合わせ、拒否の場合は日を変える、全身清拭等の対応をしている。身体汚染がひどい時等は随時入浴を行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	現在入居されている方の大半は夜間良く休まれている。昼夜逆転傾向にある方は夜間の睡眠状況を夜勤者が申し送り日中の適度な休息時間を設ける等対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	投薬説明書をファイルし、職員に薬の目的・副作用等把握可能な管理をしている。又、投薬変更の際には薬剤師より用法・諸注意について詳しく説明を受け、申し送り書に記載して職員の周知徹底を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	園芸・カラオケ・習字・手芸・フラワーアレンジメント等の余暇活動、掃除・洗濯・調理等の家事作業等個々の入居者が出番を見出せる場面を提供している。又、嗜好品(飲酒・喫煙)等についても同様の援助を行なっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩・花壇菜園作り・定期的な買い物・地域行事への参加等の外出機会を出来るだけ設けている。また、毎日の生活の中での屋上・テラスへの同行を勧める事により開放的な生活を送れるよう支援している。		

岐阜県 グループホーム樫の実

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が可能な方には、手元に渡し、また、困難な方に対しては、本人・家族の納得の上職員にて預かり必要時にお渡しして、出来る限り入居者本人による金銭の受け渡しを行うようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	スタッフルームカウンターに電話機を設置し、希望時には随時電話利用が出来る、また手紙についても本人の希望があれば支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	危険防止に配慮しながら、共用空間は清潔を保ち、また季節を感じられるように花や季節の飾りつけをしている。カーテン等で採光調節をし、また電球色の照明で暖かな雰囲気を作り、ゆっくりくつろげるよう配慮している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには食卓、畳コーナー、ソファを設置、他に少し離れた場所にソファを設置。玄関に木製ベンチを設置し、また談話コーナーを設ける事で団体での行動が苦手といった方に対しても個室以外で過ごせるスペースの確保が出来ている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人・家族と相談の上、使い慣れた家具や愛用品を居室に置くことで、入居後も本人に安心して過ごしていただける環境の居室作りが出来よう配慮している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全居室に表札を掲げ全てのトイレに表示を設置している。また、理解困難な方の為に分り易く張り紙で表記している。個々の能力について全職員が充分理解し統一した見解を持っている。		

1 自己評価及び外部評価結果(3ユニット)

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2170102996		
法人名	社会福祉法人 三輪会		
事業所名	グループホーム櫻の実(3ユニット)		
所在地	岐阜県岐阜市世保北33番地		
自己評価作成日	平成21年7月4日	評価結果市町村受理日	平成21年9月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	平成21年7月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟 な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票(3ユニット)

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員が日常的に講読出来るようスタッフルーム、及び掲示板に運営規程を掲示している。又、職員に対して意識の働きかけとして、日々の申し送り・ケース会議等で理念の基本・全ての情報を共有している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の自治会に加入し、様々な地域活動に参加している。また、施設の実施する行事を自治会にお知らせしている。さらに地域の中高生・子供会との交流会を毎年実施している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の集会への参加・自治会より独居老人の介護支援や災害時の一時避難の取り組み相談に対応、また同法人の地域包括支援センター2ヶ所も取り組みをしており認知症高齢者、その家族の負担の軽減を図っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回のペースで開催する運営推進協議会を通じて施設の実績や生活の様子を報告するに留まらず積極的に質疑を承り今後の運営の指針になるように前向きに取り入れている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	同法人の事業である、地域包括支援センター2ヶ所が主催する会議に積極的に出席するなど市町村との情報の共有化及びサービスの質の向上に繋げている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	代表者及び全職員に身体拘束についての理解が十分に図られている。現在拘束の場面がなく実例がない。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員に高齢者虐待防止について周知の徹底が図られている。又、職員会議時に講師による権利擁護の中で虐待についての講義もうけている。		

岐阜県 グループホーム檜の実

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域のケア会議での内容など関連事項をスタッフ会議にて勉強会の型式で実施、また、研修会参加やインターネットでの情報により職員に周知徹底を図ると共に、常に関心事として捉えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時十分な説明を行い、納得し入居に至っている。解約時の不安等についても同様である。また、面接時に重要事項説明書により事前説明もしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情処理制度の案内の掲示と意見箱を各フロアに設置し、制度導入を入居時に本人・家族に説明し、意見があれば対応している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議・月2回のケアスタッフ会議にて問題提起の場を持つ事で反映できる体制である。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	常に心身の健康を提唱し、職員は家族的雰囲気の中で就業出来るよう配慮をしている。又、福利厚生にも力を入れ楽しみの中で強い結束力が持てるよう努力している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新規職員研修の実施及び管理者により職員の心得・サービスのあり方等の説明を実施。更に施設内外研修への積極的な参加を促している。専門職の講師による講習を行い職員のサービスの質の向上を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括支援センターが開催するケア会議に参加し他のグループホーム職員やケアマネージャーとの積極的な意見交換等交流の機会を持っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人及び家族より入居前面接時に生活歴・主訴を伺い、また、会話の中からも探り、ケアプランを設定している。本人の状況に合わせてケアマネジャーと介護職員がアセスメントを実施している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前及び入居後に家族よりの施設への要望等をしっかり汲み取り、本人の援助の中にもその意向を取り入れ家族の要望についても全職員が把握している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族・ケアマネジャー・介護職員にて本人の状況に合わせた支援や入居の必要性を検討する。また状況によっては他サービスの紹介も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者は人生の先輩であり長い人生経験で培った事柄も多く尊重すべき点など見習い互いに支えあい職員も一緒になって楽しく生活していく関係を構築していく。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設に入居されたからといってそれまでの関係を断ち切るのではなく、日々密に情報交換を行い異なった立場からの本人支援ができるよう常に家族との絆を持ち続けて頂くよう配慮している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	個別に要望を聞き、知人・家族と連絡を取り可能であれば前所在地への訪問の支援・距離的に困難な場合や特別な状況であれば家族に伝え協力を依頼している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	作業・行事参加・外出時等には相性を充分考慮し利用者同士良い関係の構築に努めている。また、表現の困難な方に対しては職員が間に入り円滑にコミュニケーションが図れるように援助している。		

岐阜県 グループホーム樫の実

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居時に家族に対して、当法人の2ヶ所の特別養護老人ホームへの入所や居宅・地域包括支援センターによる病院・老人保健施設への紹介等が可能な事を説明している。また、退居されても、いつでの相談して頂けるよう、お話をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時の生活の意向や、日々の会話などの関わりの中から、自身で表現できない方についても思いや希望を常に探求し、申し送り書やケース記録に記入し、ケース会議にて検討し職員が周知を図っている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前面接時に本人・家族よりこれまでの生活歴を聞き、入居後も会話等の中から継続して情報収集を行い、職員間に周知を図りサービスの提供を行なっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	身体面・精神面の状態を常に観察し、バイタルチェック表・申し送り書・引継ぎ書に記し、把握している。また、定期的・継続的にサービスが提供できるように過去との比較を随時行ない総合的な現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	施設職員だけで介護計画を作成するのではなく期間毎の状態観察と照らし合わせ本人・家族の意向を十分に聞き、また主治医と相談を行い介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活状況観察を行い個別に記録し、随時確認可能な状態としている。入居者一人ひとりのQOLの向上を目的にケース会議等で検討し援助の見直しを図っている。問題発生時には随時会議を開き検討の場を持ち、日々のケアの実践に繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	在宅や施設といった枠組みにとらわれず、介護サービスについて必要とされるのであれば取り組む姿勢は持っている。現状では対象者はない。		

岐阜県 グループホーム檜の実

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう	地域との繋がりを常に考えており、学校・子供会・自治会との積極的な交流を図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	総合病院・整形外科・歯科・内科等協力病院（医院）契約がしてある。及び家族が希望される医療機関での受診を支援している。毎週1回行われる主治医の往診時の立会は原則として職員が行っており、随時家族への報告を行い、理解を得ている。また、通院前後の家族への電話連絡・指示の伝達は欠かさず行っている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の体調管理や往診時の指示により観察を行い細かな変化についても電話連絡や往診時相談をし指示を仰いでいる。また、同法人の特別老後老人ホーム看護師の協力も得ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時に個人の情報提供を行い入院中の面談を通じて、又、入院先のドクター・看護師・ソーシャルワーカーと密に連絡を取っている。早期退院が実現できるよう対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医・家族・施設の3者により充分な話し合いの場を持ち方針を決定、また、緊急時の対応についても、主治医の指示を最優先する事等、全職員にも周知徹底を行なっている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	止血法及び手動式肺人工蘇生機・AEDの取り扱いを定期的に同法人看護師の指導により講習を開催している。スタッフルーム内に緊急時対応マニュアルを設置し全職員が緊急時に対応出来るよう備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火訓練マニュアルをスタッフルーム内に設置し、全職員に周知徹底を図っている。年3回以上の防火訓練の実施により備えている。入居者にも訓練参加して頂き、防災意識を高めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の管理・プライバシーの保全については常に留意している。開設以来入居者の尊厳を守るような言葉掛け・対応に配慮し会議・申し送りの場で全職員にもその必要性の認識を図っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定の尊重を原則として利用者それぞれの理解力にあわせて納得した生活が送れるよう心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者が高齢である事を第一に職員が理解した上で個人の生活リズム等意思を尊重し強要する事無く何事においても入居者ペースで行なわれるような援助を行なっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身嗜み・おしゃれについては自己決定される方が殆どであるが、決定が困難な方にはその都度選択して頂く等意志を尊重している。理美容は、希望時に出張理美容院を施設にて手配し利用している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理参加による、満足感を味わえるよう配慮している。日曜日のお好みメニューは献立の決定等にも協力して頂いている。食事時は職員も一緒に摂取しており、後片付けについても入居者と関わりながら行なっている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	バイタルチェック表(個別)により食事・水分は状態の把握に努めている。献立は管理栄養士により立てられているが、個々の好みについてはフロア職員が把握し、栄養士に定期的に報告を行なっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎日朝夕歯磨きを促し習慣づけることで、口腔内衛生保持に努めている。口腔内の問題が生じた場合には訪問歯科診療の受診手配を行なっている。		

岐阜県 グループホーム樫の実

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	失禁の減少の為に個人の排泄時間チェック、摂取水分量の把握を行い必要に応じてトイレ誘導を行なう。やむなくオムツ使用の方も定期的なトイレ誘導を行なっている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘に効果的な牛乳・水分補給等個々の状況に合わせて対応している。また、適度な運動(散歩等)実施している。頑固な便秘については主治医に相談し指示を仰いでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1日3名ずつの入浴としており、入居者には理解いただいている。無理強いせず本人のペースに合わせ、拒否の場合は日を変える、全身清拭等の対応をしている。身体汚染がひどい時等は随時入浴を行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	現在入居されている方の大半は夜間良く休まれている。昼夜逆転傾向にある方は夜間の睡眠状況を夜勤者が申し送り日中の適度な休息時間を設ける等対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	投薬説明書をファイルし、職員に薬の目的・副作用等把握可能な管理をしている。又、投薬変更の際には薬剤師より用法・諸注意について詳しく説明を受け、申し送り書に記載して職員の周知徹底を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	園芸・カラオケ・習字・手芸・フラワーアレンジメント等の余暇活動、掃除・洗濯・調理等の家事作業等個々の入居者が出番を見出せる場面を提供している。又、嗜好品(飲酒・喫煙)等についても同様の援助を行なっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩・花壇菜園作り・定期的な買い物・地域行事への参加等の外出機会を出来るだけ設けている。また、毎日の生活の中での屋上・テラスへの同行を勧める事により開放的な生活を送れるよう支援している。		

岐阜県 グループホーム檜の実

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が可能な方には、手元に渡し、また、困難な方に対しては、本人・家族の納得の上職員にて預かり必要時にお渡しして、出来る限り入居者本人による金銭の受け渡しを行うようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	スタッフルームカウンターに電話機を設置し、希望時には随時電話利用が出来る、また手紙についても本人の希望があれば支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	危険防止に配慮しながら、共用空間は清潔を保ち、また季節を感じられるように花や季節の飾りつけをしている。カーテン等で採光調節をし、また電球色の照明で暖かな雰囲気を作り、ゆっくりくつろげるよう配慮している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには食卓、畳コーナー、ソファを設置、他に少し離れた場所にソファを設置。玄関に木製ベンチを設置し、また談話コーナーを設ける事で団体での行動が苦手といった方に対しても個室以外で過ごせるスペースの確保が出来ている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人・家族と相談の上、使い慣れた家具や愛用品を居室に置くことで、入居後も本人に安心して過ごしていただける環境の居室作りが出来よう配慮している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全居室に表札を掲げ全てのトイレに表示を設置している。また、理解困難な方の為に分り易く張り紙で表記している。個々の能力について全職員が充分理解し統一した見解を持っている。		